

甘いみかんが
選べたかな？

みかんのとれる町
広報
みはま



特集

生ごみ減らし隊

P2-5

かんきつ学習会の様子

2011

12

私たち、生ごみは家庭で処理しています！

国の統計資料によると、家庭ごみの約30%は生ごみであるとされています。昨年度、町の燃料ごみは約2,000t排出されていますので、年間約600tの生ごみが発生していることとなります。一般的に、生ごみに含まれる水分は約80%とされていますから、燃料ごみの約480t（全体のほぼ1/4）が水ということとなります。町では、ごみは燃やさず、燃料ごみから固形燃料（RDF）を作っているため、ごみの水分を蒸発させるためにたくさんの燃料を使います。限りのある天然資源（灯油）を使いながら、気づかないうちに、みなさんのサイフにも負担をかけているのが現状です。

家庭の生ごみは、毎日発生します。生ごみを放っておくと腐って、悪臭の原因となることもあります。ごみステーションでも、動物や鳥にごみが荒らされたりするので、近所の方への迷惑にもなり、収集の職員も処理が大変です。

今、そんな厄介者の生ごみを、堆肥化などによって減らし、再利用している人たちが増えています。今回は、そうした方々が集まって生ごみの減量化をすすめるグループ「御浜町生ごみ減らし隊」の活動を紹介します。



～ 生ごみ減らし隊隊員の声 ～

- ごみの量が減って、ごみ出しが週2回になりました
- 子どもでも持てるぐらいに、ごみ袋が軽くなって心も軽やかです！
- 年末年始で収集がなくても平気です！
- ネコやカラスの被害もなくなりました



生ごみ減らし隊とは

生ごみを減らすことや生ごみ堆肥づくりに関心がある有志の人たちが集まり学習と実践を目的として今年6月組織されました。

現在隊員は30名で、毎月1回生ごみの堆肥化や野菜づくりなど情報交換を行っていて、ダンボールコンポスト、密閉式容器（EMぼかし）、衣装ケース、電動生ごみ処理機（乾燥型）、コンポスターなどを使って堆肥づくりに取り組んでいます。



視察研修の様子



研修会の様子

これまでの取り組み

- 6 / 29 生ごみ減らし隊設立会議
- 8 / 25 生ごみ減量化研修会
講師 三重県環境学習情報センター
川邊幸生氏
- 10 / 23 視察研修
鳥羽リサイクルパーク（鳥羽市）
生ごみリサイクル「亀さんの家」
（松阪市）

堆肥をつくる取り組み

ダンボールコンポスト

ダンボール箱（10kg）に、ピートモス・もみ殻くん炭を混ぜて入れたもの。

雨にぬれにくい風通しのよいところに置く。

- ①箱の中心に穴を掘り、水を切らずに生ごみを入れ、床材をかける。
- ②1日500g～1kgを目安に約3ヶ月（個人差あり）投入する。
- ③約1ヶ月熟成させてでき上がり。

リサイクルや安全野菜づくりに取り組む「NPO法人和（なごみ）の会」（神木）が積極的に推進しています。「無理なく、気長に、楽しく、みんなで」をモットーに取り組みの輪を広げています。



NPO法人和（なごみ）の会のみなさん

【利用者の声】

野菜くず、魚のアラ、廃油、悪くなったカレーなどたいていの物が処理できます。たくさんのお金と労力を使って生ごみを処理しているのはもったいない。地球温暖化をストップするためにも家庭でできる努力が必要です。

密閉式容器（EMぼかし）

ハーベストオイルなどの空容器を利用した密閉式容器に、EMぼかし（ぬか、もみ殻、EM液、糖蜜）を入れたもの。

- ①水切りした生ごみに対しEMぼかしを混ぜ合わせ、蓋をする。
- ②容器の底の発酵液は、薄めて肥料にする。
- ③容器がいっぱいになった後、10日ほど発酵させて肥料にする。

以前は「笑みの会」が、グループでぼかし作りを行っていました。今でも多くの方が取り組んでおり、新たに「EMの会」も組織され、活動しています。専用のEMバケツもあります。



EMの会のみなさん

【利用者の声】

生ごみを減らした堆肥を使って、美味しく、安全安心な野菜が食べられるのが楽しいです。ぼかしづくりは、楽しい仲間づくりにもなります。

衣装ケース

加工した衣装ケースに、半分まで床材（もみ殻、米ぬか、落ち葉、壁土）を入れたもの。

- ①水切りした生ごみを投入する。
- ②水気が多いときは床材を足して腐らないように乾燥させて管理する。
- ③3ヶ月程度（個人差あり）でケースがいっぱいになったら個人で行う1次処理からグループで再発酵させる2次処理を行う。

堆肥・育土研究所（津市）の橋本力男さんが考案した方法で、桑名市、鳥羽市、大台町などでも取り組まれています。



隊長の田口勝己さん

【利用者の声】

他のごみのことや食べ物の食べ方、買い物時の商品の選び方まで意識するようになりました。「いのちのつながり」という環境教育や食育の点でも、子供たちに取り組みたいです。

電動生ごみ処理機（乾燥型）

電動生ごみ処理機には、電気を利用して温風で乾燥処理する乾燥型と微生物が生ごみを分解処理するバイオ型がある。

- ①処理機に、水切りした生ごみを投入し、蓋を閉めてスタートボタンを押す。
- ②翌日以降も投入し、ある程度容器にたまったら、土を混ぜて肥料として使う。

※使用方法は、メーカーや機械によって多少異なります。



隊員の西いつ子さん

【利用者の声】

乾燥型を使っていますが、悪臭もなく虫もわかないので大変便利です。2人家族で毎日600～800gを入れていますが、3時間位で処理できます。電気代は月600円程度で、処理を早めるために少し太陽に当ててから入れることもあります。電気代を節約するため、冬場はコンポスターを使うようにしています。

コンポスター

日当たりの良い土の上に、30cm程度の穴を掘り、コンポスターを設置する。

- ①落ち葉や枯れ草を底に敷いてから水切りした生ごみを投入し、その上に落ち葉や枯れ草を入れる。
- ②翌日以降も投入し、いっぱいになったら1ヶ月以上寝かせ、土と混ぜて堆肥にする。
虫や臭いを防ぐには、米ぬかや石灰を上手に使うことがポイント。



隊員の屋敷禎子さん

【利用者の声】

水切りを良くするため、床を作る時に深く掘って稲苗用の網の箱を2枚、ブロックを4つ置いた上に乗せています。手間もお金もかからず、丈夫で長持ちコンポストですが、梅雨時には虫と悪臭対策に苦労しています。

隊員のひとこと

生ごみは、家庭で処理できる唯一のごみであると言われています。私たち隊員は、同じ町民でも、住んでいるところや家族構成、生活スタイル、考え方などが異なり、生ごみを減らす手段も一本化できるわけではありません。

生ごみ減らし隊では、それぞれにあった方法を学習し、実践しています。

「生ごみ減量化パネル展」開催中！

生ごみ減らし隊の活動や減量化の取り組みを紹介するコーナーを設置しています。是非ご覧ください。

場所：役場本庁1階ロビー

期間：12月15日（木）まで

これまで、定められたルールに従ってごみを出していれば、どれだけ出したかは問題にはなりませんでした。

しかし、この機会に少し「ごみを出すこと」について考えてみてください。

ごみ処理には、コストがかかります。たくさん出せば出すほど、天然資源を使って、地球環境に負荷をかけながら、処理費用を上乗せすることになります。こうした全ての負担を負わなければならないのは、他ならぬ私たちなのです。

今、日本は、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、地球環境に

配慮した循環型社会づくりに転換しようとしています。様々な無駄をなくして、自然環境も含めた限られた資源を大切に守っていくための、新しい社会づくりへの取り組みです。

そんな社会づくりへの第一歩として、無理なく出来るところから、みなさんも生ごみを家庭で処理する取り組みに参加してみてください。

† 問い合わせ先 †
生活環境課環境係
(担当 はしむらもりひろ 橋村守裕)
☎ 3 - 0 5 3 1



大規模獣害防護柵を設置

農作物の鳥獣被害が拡大している中、農林水産省で鳥獣害被害の緊急対策枠として全国で約100億円の予算が組まれました。そのうち御浜町は1億800万円の採択を受けることができましたので、この資金を活用し、大規模な獣害防護柵の設置に取り組みます。

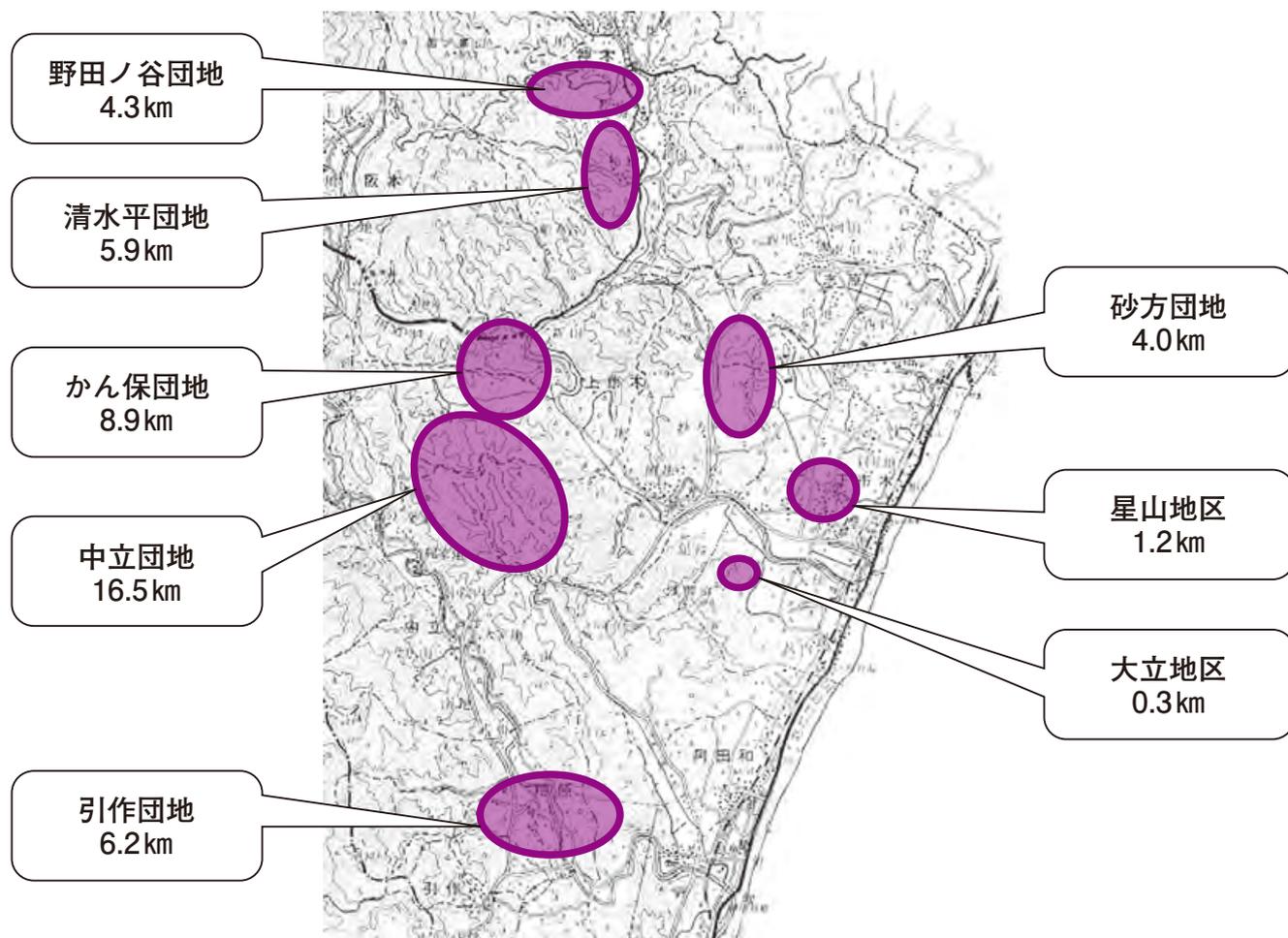
8団地に防護柵を設置

国営農地開発事業または県営圃場整備事業で開発した大規模な水田・圃地に対し、土地改良区を通じて希望を募ったところ、20団地の希望があり、そのうち8団地について設置することが決定しました。

決定を受けた団地は入植した園主の方々に組合を作り、資材の支給を受けて、組合員全員が力を合わせて防護柵を設置します。



防護柵を設置する場所と距離



□こんな効果が期待されています

- ・ 獣害対策の基本である「集落ぐるみでの対応」が難しく、獣のエサ場になりやすかった山間部の開発農地に対策し、防護柵で獣を防ぐことで御浜町全体の獣の繁殖数を低減させる。
- ・ 入植者が多く、園主どうしで組織化の出来ていない団地等に対し、防護柵の自力設置を通じて、組織化を促進し、グループでの獣害対策体勢を推進する。

各地区の獣害対策

山地地区の獣害対策

増え続ける地域の鳥獣被害を軽減しようと、昨年度より尾崎英夫区長を中心に、猟銃が使えない区域の見直しに、町と共同で県に要請してきました。その結果、山地地区で今まで猟銃が使えなかった地域でも、今年の猟期（11月1日～平成24年3月15日）から猟銃を使った狩猟ができるようになりました。



新しく猟銃を使った狩猟ができるようになった区域

また、区長の呼びかけで今年、地区内の数人が新たに狩猟免許を取得しました。

今年の猟期から、町内の4つの猟友会が使用しているものと同じ組立式の檻を使用し、グループで山地地区を荒らすイノシシの捕獲に挑戦します。詳しい区域については、担当までお問い合わせください。



狩猟免許を取得した尾崎貞義さん(左)、尾崎英夫区長(中)、中山誠二郎さん(右)

上野地区の獣害対策

11月号で紹介しました上野地区の取り組みで、地区内で獣害に悩む方の協賛金を募り、浦中区長と上野区獣害対策班で設置した檻で早くもイノシシを捕らえることに成功しました。



上野区獣害対策班のみなさん



4頭同時に捕らえたイノシシ

†問い合わせ先†
産業建設課産業振興係
(担当 前 亘)
☎ 3 - 0 5 1 7



平成23年度御浜町人権標語決定

～人権の大切さを考えました～

町では、一人ひとりの人権が尊重され、豊かで明るく、生きがいのある社会の実現に向けた取組みの一環として、今年には町内の小学5・6年生のみなさんを対象に人権標語を募集しました。応募された作品を紹介します。(敬称略)

優秀賞

「ありがとう」たった一言でいい気持ち

阿田和小学校 6年 かきうちなおゆき 垣内尚之

佳作

がんばれば何でも可能あと勇氣

御浜小学校 5年 いけがみひづき 池上姫月

佳作

親からねもらった命大切に

尾呂志学園小学校 6年 おかざきゆうか 岡崎有加

＜応募された全ての作品のご紹介＞

阿田和小学校

6年 たかもりりょうすけ 高森凌介

きみが言った一言その言葉で傷つく人もいれば
元気になる人もいる

6年 はまぐちれな 濱口玲奈

一人じゃないみんながいるよ大丈夫

6年 ふくだつよし 福田剛史

いじめのない世界それは笑顔優しさ思いやりの
ある世界

6年 ほりしゅん 堀 駿

気持ちのこもった挨拶はみんなを笑顔にしてく
れる

6年 やまもとゆうや 山本侑弥

人はみんな違うそれを認め合おうそれぞれの花
を咲かせよう

御浜小学校

5年 おかもと はな 岡本 華

家族だね笑顔があるとあったかい

6年 まつだ はあ と 松田羽垂斗

友達を敵と味方に分けないで

尾呂志小学校

6年 しばさきく る み 芝崎久留美

一人なら二人のほうが楽しいよ

6年 にし としあき 西 寿祥

他の人いやになることいじめです

6年 やまだりさ 山田理彩

生きるためみんなの力あわせよう

†問い合わせ先†
教育委員会生涯学習係
(担当 みなみ のりこ 南 紀子)
☎3-0526



人権擁護委員は、あなたの相談相手です

～12月4日～10日は人権週間～

隣近所のもめごと、家族間の問題（離婚や扶養、相続等）、体罰やいじめ、職場でのセクハラ、DV等でお悩みの方は、下記人権擁護委員又は、相談所へお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

【人権擁護委員】やまだ ゆういち 山田裕一（川瀬）、しもだ ふみお 下田文男（阿田和）、きたじ てつこ 北地哲子（神木）

特設人権相談

【日時】12月21日（水）9：00～12：00

【場所】役場第1会議室

※毎月第3水曜日実施の「行政・人権・心配ごと相談」と兼用

†問い合わせ先† 津地方法務局熊野支部

☎0597-85-2310

熊野古道横垣峠の状況のお知らせ

台風12号の被害により横垣峠の阪本側が大きく崩落して、通行することができません。

現在文化庁・県教育委員会と復旧について協議を行なっていますが、見通しはたっておりません。

古道を歩かれるみなさんにはご迷惑をおかけしますが、安全面を最優先に考えておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

† 問い合わせ先 †
教育委員会生涯学習係
中央公民館
(担当 やまもとこういちろう 山本幸一郎)
☎ 2 - 3 1 5 1

被害状況



年金だより

国民年金のメリットって？

公的年金は、現役世代が保険料を支払い高齢者の生活を支える「世代間扶養」の仕組みをとっており、みなさんがいずれ迎えるであろう老後生活を世代が順送り支えるものです。そのうち国民年金には、次のようなメリットがあります。

生涯の年金額は保険料の約1.5倍

国民年金の老齢基礎年金は、2分の1が税金で賄われているため、支払った保険料を上回る給付を受けることができる計算となっています。

老後を支える終身保障

老齢基礎年金は、生きていく限り年金が受け取れる一生涯の保障です。

ケガや病気、「万が一」のときのサポートがあります

ケガや病気により障害が残ったときは「障害基礎年金」、亡くなられたときにはその遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。

収めた保険料は社会保険料控除の対象

収めた保険料は、確定申告の際に全額が「社会保険料控除」として認められます。

国民年金は経済の変動に負けません

賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されるため、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が保証されます。

† 問い合わせ先 †
税務住民課保険年金係 (担当 みなみ なお 南 菜緒)
☎ 3 - 0 5 1 2

情報コーナー

平成24年御浜町成人式のお知らせ

【日時】平成24年1月2日（月）13：00～

【場所】中央公民館 アメニティホール

【対象者】

・平成18年度の町内中学校卒業生（平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方）

※町外私立中学校等を卒業された方も対象です。

・平成23年10月1日現在で御浜町に住所を有する方

【式典のご案内】

・対象者の方には、式典の案内ハガキを10月下旬より順次発送しています。

※出欠に関わらず、必ず返信ハガキをご返送ください。

・対象者以外の方で、当町での成人式典への参加を希望される方はご連絡ください。

† 問い合わせ先 †

教育委員会生涯学習係（中央公民館）

（担当 山本幸一郎） ☎ 2-3151

中央公民館再開のお知らせ

台風12号の影響により9月から復旧工事のため休館し、みなさんには大変ご迷惑をお掛けしておりましたが、11月25日から全館通常通りの利用が可能となりました。

公民館活動、文化活動の拠点として中央公民館を今後ともご利用ください。

† 問い合わせ先 †

教育委員会生涯学習係（中央公民館）

（担当 上垣内守雄） ☎ 2-3151

図書室からのお知らせ

中央公民館図書室では町民のみなさんに、より一層利用していただけるように蔵書の新規購入を検討しております。

つきましては町民のみなさんのご要望を参考にしたいと思いますので役場・中央公民館・支所・連絡所にありますアンケートへのご協力をお願いします。

† 問い合わせ先 †

教育委員会生涯学習係（中央公民館）

（担当 更田真弓） ☎ 2-3151

個人住民税は給与天引きで納税してください

給与所得者の個人住民税は、法律により、雇い主が給与から天引きし、従業員に代わって町に納税することになっています。

所得税は源泉徴収しているけれど、町・県民税は天引きしていないということはありますか？

原則として、パート・アルバイトを含むすべての人から天引きをする必要があります。

税額の計算は町で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

三重県と県内全市町では、町・県民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。天引きを行っていない事業所は、手続きをお願いします。

詳しくは、担当までお問い合わせください。

† 問い合わせ先 †

税務住民課税務係（担当 下博昌）

☎ 3-0510

救急の日講演会を開催します

【演題】大災害～その時、私たちに何ができるか～

【日時】12月10日（土）14：00～16：00

【場所】中央公民館

【講演】東日本大震災の教訓と東南海・南海地震への適用

【講師】関西大学社会安全学部長 河田恵昭 氏

【主催】紀南地域医療対策協議会

† 問い合わせ先 †

健康福祉課 ☎ 3-0515

紀南病院でお気づきのことは 地域連携室にご相談を！

紀南病院では、患者さんのご意見を聞かせていただく「ご意見箱」を各所に設置し、入院患者さんからのアンケートをいただき、施設改修や接遇等の改善に努め、医療従事者と患者さんが信頼関係に基づき、よりよい医療を受けられる事を目指しています。

どんなことでも結構ですので、地域連携室（総合窓口にお申し出ください。）にご相談ください。

病院に対してのご相談は、健康福祉課でもお受けいたします。

† 問い合わせ先 †

紀南病院地域連携室 ☎ 2-1333

健康福祉課 ☎ 3-0515

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

獣害対策座談会、現地学習会を開催します

獣害対策のエキスパートである井上雅央氏をお呼びして、獣害対策座談会及び現地学習会を開催します。

獣害対策座談会

獣害に対する質問や、ご意見、悩みなど、この機会にどうぞお聞かせください。

【日時】12月12日(月) 19:00～

【場所】尾呂志公民館

現地学習会

100歳になっても行くのが楽しい畑にするための低樹高栽培法の研修を行います。

【日時】12月13日(火) 9:00～

【場所】さぎりの里駐車場

†問い合わせ先†

産業建設課産業振興係(担当 前 亘)

☎ 3-0517

農用地区域の変更相談(申出)を受けます

町では、農業振興地域の整備に関する法律により、優良な田畑などを農業振興を目的として「農用地区域」に設定しています。

区域内の土地を農地以外の目的に利用するときは、事前に除外の申出を行っていただく必要があります。

※要件等により、除外できない場合があります。

平成23年度分の変更申出の相談窓口を下記のとおり開設しますので、お早めにご相談ください。

【期間】12月1日～20日

【相談先】産業建設課

†問い合わせ先†

産業建設課農業振興係

(担当 崎久保友司) ☎ 3-0517

林業退職金共済制度(林退共)のお知らせです

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

また、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>

†問い合わせ先†

独立行政法人勤労者退職金共済機構

☎ 03-5400-4334

特別障害者手当等のお知らせ

身体または精神に、重度の障がいがあるため常時特別な介護が必要な在宅の重度障がい者(児)に対して、特別障害者手当、障害児福祉手当が支給されます。

手当を受けられる人は、本人、配偶者及び扶養義務者の所得が一定額以下で、施設に入所していない人、または病院等に3か月以上入院していない人(特別障害者手当のみ)です。

特別障害者手当は月額26,340円、障害児福祉手当は月額14,330円で、毎年5月、8月、11月、2月の4回に分けて支払われます。

†お問い合わせ先† 熊野保健福祉事務所企画課

☎ 0597-85-2158



紀宝警察署メールボックス

年末の交通安全県民運動を実施します

【実施期間】12月11日(日)～20日(火)

【運動の重点】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

†問い合わせ先†
紀宝警察署 ☎ 0735-33-0110

紀南医師会応急診療所のお知らせ

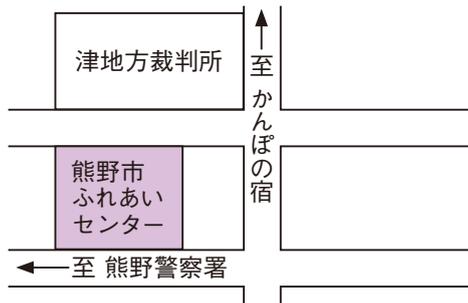
【開設日】日曜日・祝日及び

12月29日～平成24年1月3日の6日間

【場所】熊野市ふれあいセンター内

【時間】9:00～12:00、13:00～17:00

☎ 0597-88-1001



†問い合わせ先†

紀南医師会 ☎ 0597-89-5558



せとか

かんきつ

対策室だより

みなさんこんにちは。今年も年の瀬を迎えました。早生温州、晩生みかんが販売されており、正月も間近に迫ってきています。

いわゆる「こたつでみかん」のシーズン到来です。おいしいみかんをたくさん食べましょう。



新鮮なみかんを消費者へ

J A三重南紀では、選果場でみかんをネットや袋、パック等に入れるなどの産地加工をして市場に出荷しています。

市場での中卸による加工を省いてスーパーへ配送するので、鮮度の高いみかんを消費者へ届け、好評を得ています。さらに、リターナブルコンテナという再利用できるもので出荷することにより環境にも配慮しています。

今年の温州みかんは1ネット約10個入りでピーク時には1日1,000ネット程度出荷しました。J Aでは温州みかんだけではなく、4月に販売している「カラ」でも産地加工を行っています。



みかんの出荷の様子



台風12号により被災されたみなさんに対する資金のご案内

平成23年台風12号被害農業者経営支援資金として日本政策金融公庫の「農林漁業セーフティネット資金」と、J A三重南紀の「台風12号災害復旧資金」を利用することができます。どちらも町が発行する「罹災証明書」を添付して申し込みます。それぞれの金融窓口でご相談ください。

	融資内容	
	農林漁業セーフティネット資金	台風12号災害復旧資金
融資対象者	認定農業者及び認定就農者等	被害を受けた組合員
資金用途	農業経営の維持安定を図るのに必要な運転資金	農薬等の購入、農機具の修理購入、農業用施設の新築や補修
融資限度額	600万円	1,000万円（運転資金は300万円以内）
償還期限	10年以内（据置期間3年以内）	10年以内で運転資金は5年以内（据置期間1年）
貸付利率	金融情勢により変動 （10月20日現在：0.55%～0.75%）	農業関係復旧資金 1%



小学3年生がみかんの勉強をしました

町では、将来を担う子供たちに地元の基幹産業であるかんきつについて理解を深めてもらうことを目的として毎年、町内の全小学3年生を対象とした「かんきつ現地学習会」を開催しています。

当日は、紀南果樹研究室とJ A三重南紀統一柑橘選果場を見学しました。児童のみなさんは初めて見る選果場の大きな機械や、糖度計を使ってみかんの甘さを調べることに興味津々でした。



紀南果樹研究室で説明を受ける児童のみなさん

↑問い合わせ先↑
産業建設課柑橘対策室
（担当 瀬古勝信）
☎3-1707



町長だより

No.48



古川 弘典

今年も、はや12月

東日本大震災から9か月が経ち。また、紀伊半島12号台風災害から3か月近く経ちました。この未曾有の大災害を現実を受けとめ、災害対策、防災対策の充実が、国、県、市町村それぞれのレベルにおいて急がれています。

町においても、さまざまな地域活性化対策の中で、まず防災を優先させなければならないという考えに立って、その具体策を議会にはかりながら進めていく所存です。

ところで、テレビのコメンテーターとしてもおなじみの姜尚中東大教授が、大震災、原発事故、世界的な経済危機の中で、国民のあいだにさまざまな亀裂が生じてきており、それらが日本人の不安感が増大している原因だと述べています。その一端を紹介します。

「想定外」という言葉がよく使われたが、これは、我われは、想定や予想という見えない困いのなかで、ある常識に従って生きていることを示している。そして、その常識とは、破局的な事態は起こらないだろう、我われの日常生活はいつまでも続くだろうというものである。それが失われたということは大きいと言わなければならない。

ここ10数年のあいだに徐々に現れてきたさまざまな亀裂が、震災で一挙にあぶり出された観がある。「災害ユートピア」と言われるように、震災の直後には非日常的な状況のもとで相互扶助的な意識が高まり、社会の絆が強まる面もあるが、それも時間の経過とと

もに緩んでくる。

誰が税金のどの部分を負担するのか、年金や社会保障の仕組みをどのように変えるのか、財産を持つ人と困窮している人、被災した東北とそれ以外の地域・・・。

つまり国民共同体を引き裂くような出来事が内外で起きていて、これまでのように「国民」として十把一絡げにできなくなっている。

これから「地域社会」に注目し、地域の広域化と狭域化の両方を同時に進める必要がある。広域化は地域の財政力を強化するため、狭域化は人々の生活単位としての基礎自治体を作っていくため。そして、留意すべきは、これまでは全国で一律の政策が行われてきたが、今後も大都市圏とそれ以外の地域を同じスタンダードですすめることは難しいだろう。

さらに次のように指摘しています。

税金は、理念としては、国民たるもの納税の義務があって政府が政策的な意図に基づいて再分配しているが、大都市圏から過疎地域に税金を通じて所得再分配をした場合、大都市圏の住民から、なぜ自分の税金が産業力の劣っている地域に使われるのかという批判が生じる可能性があることに対して、今回の震災がこれまでの国と地域のあり方にさまざまな問題を提起していて、制度的にも変わらざるをえないと述べています。

少子高齢化、過疎化の現実の中で、真に考えさせられるテーマです。



平成23年9月1日～30日届出分

▶ 神志山 ◀



西 柚穂ちゃん
たかあき 隆暁さん・さち 沙智さん

▶ 岡田和 ◀



小林 ゆいちゃん
よしき 良規さん・かほり かりさん



谷野 楓果ちゃん
さとし 哲さん・まゆ 真由さん



山本 響暉くん
えいじ 英史さん・るみ 留美さん



山田 滯空ちゃん
たけし 武志さん・るみ るみさん

広報文芸



広報俳句十二月号

御浜町俳句会秋季大会「入賞・入選句」

◎御浜町俳句会会長賞

巡礼碑 去りゆく秋の 雨しずく

向井 春羊

◎互選賞(高点句)

捨て鎌を 研げば銘の字 こぼれ萩

山本 要子

藪じらみ 漢が一步 後退り

大平 昭

芋水車 昭和の匠 峡は留守

真砂 笑子

木犀へ 鼻を上げて 深呼吸

須崎 行雄

◎句会代表選者賞

杉目黄溪 選

胎の児は けってけって 天高し

向井 春羊

大平 昭 選

晩秋や 土蔵に落ちる 鉤の音

向井 春羊

佐野正巳 選

あの家も この家も空家 蔦かづら

下川 幸子

後呂智子 選

娘らの足 素直にのびて 秋渚

山本 要子

11月1日現在の人の動き

人口	9,526人	(-1人)
男	4,458人	(+3人)
女	5,068人	(-4人)
世帯数	4,319戸	(-1戸)

あとかき

師走に入り23年も終わりを迎えます。例年、これからの時期は、お酒を飲む機会が多くなります。飲酒運転の検挙数は減少していますが、ゼロになったわけではありません。「車に乗るときはお酒を飲まない。お酒を飲むときは車に乗らない。」を徹底していただきたいです。また、どうしても車で行かなければならない時は、代行運転を活用し飲酒運転をしないように心がけてください。

さて、今回の特集ですが、生ゴミ減量化の活動

をしている「生ゴミ減らし隊」です。生活していく中で、生ゴミは必ず出るものです。それを、燃料ごみとして出すか、出さないかによって、町全体の生ゴミの量は大幅に減少し、処理費用も削減することができます。また、生ゴミから作られた堆肥を使用して、無農薬の野菜を栽培し、安心安全な野菜を食卓にだしている方もおられます。生ゴミを堆肥化する方法は、ひとつではありません。畑に埋めることもひとつの方法です。各家庭にあった方法を試してみたいかがでしょうか。

(総務課 行政係 和田康高)

■…ごみ関係 (生活環境課 ☎3-0531)
 ■…健康づくり係関係 (健康福祉課 ☎3-0511)
 ■…みはまスポーツクラブ関係 (事務局 ☎090-2060-3151)
 ※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止 (不明な場合は、お問い合わせください)

くらしのカレンダー 12

1	木	紙、衣類等資源収集日 (阿田和・尾呂志地区) 貯筋体操教室 神木老人憩いの家 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校	17	土	ゴルフ教室 9:00~12:00 清掃センター
			18	日	資源持込日 8:00~12:00 役場
2	金	子どもの広場 9:30~11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	19	月	バレーボール教室 17:30~19:00 体育センター サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド
3	土	ゴルフ教室 9:00~12:00 清掃センター	20	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ 収集日 (阿田和・尾呂志地区) 多重債務者相談 10:00~12:00 役場3階会議室 貯筋体操教室 山地コミュニティセンター・福祉健康センター 卓球教室 (中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校
4	日	粗大ごみ収集日 7:00~15:00			
5	月	バレーボール教室 17:30~19:00 体育センター サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド	21	水	行政・人権・心配ごと相談 9:00~12:00 役場1階会議室 ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドヒル バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:30 中央公民館
6	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (阿田和・尾呂志地区) 貯筋体操教室 山地コミュニティセンター・福祉健康センター 卓球教室 (中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校			
7	水	ありんこ広場 9:30~11:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドヒル バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:30 中央公民館	22	木	粗大ごみ収集日 7:00~15:00 4か月児・10か月児健診 (個別通知) 熊野市保健福祉センター 貯筋体操教室 阿田和養真荘・引作集会所 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校
8	木	紙、衣類等資源収集日 (市木・神志山地区) 貯筋体操教室 阿田和養真荘・上市木公民館 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校	23	金	天皇誕生日
9	金	子育て相談 9:30~11:30 福祉健康センター 子どもの広場 (自主活動) 9:30~11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	24	土	ゴルフ教室 9:00~12:00 清掃センター
10	土	ゴルフ教室 9:00~12:00 清掃センター	25	日	資源持込日 8:00~12:00 リサイクルセンター
11	日		26	月	バレーボール教室 17:30~19:00 体育センター
12	月	うんどう教室 (自主活動) 10:00~11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:30~19:00 体育センター	27	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ 収集日 (市木・神志山地区)
13	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (市木・神志山地区) 貯筋体操教室 中立コミュニティセンター・尾呂志寿楽荘 卓球教室 (中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校	28	水	
14	水	年金相談 10:00~14:00 役場1階会議室 ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:30 中央公民館	29	木	
			30	金	
15	木	貯筋体操教室 神木老人憩いの家 サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校	31	土	
			16	金	ちょっと気になる子ども相談 (予約制) 役場 子どもの広場 (自主活動) 9:30~11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館

12月の納税期限

- 町県民税 第4期
- 国民健康保険税 第5期
- 後期高齢者医療保険料 第6期

納期限 12月26日 (月)

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま



11 / 7 町内小学校給食に梓川リンゴ

一昨年からお互いの特産品を給食に使用する企画を行っており、今年も梓川リンゴが届きました。

リンゴを食べた町内小学校の児童510人からは、「甘くておいしい」などの感想がでるほど大好評でした。

松本市では、約7,000人の児童生徒に御浜町のみかんを食べていただきます。



おいしそうにリンゴをほおぼる阿田和小学校の児童



放水体験をする阿田和小学校の児童

10 / 25 御浜町消防団学校講座 (阿田和小学校)

10月25日に阿田和小学校4年生30名を対象に消防団学校講座が行われました。

消防団は、普段、別の仕事をしていて召集があった場合に消防団として活動するため消防署職員との違いなどを説明していました。

また、グラウンドでは団員のサポートのもと実際に放水体験をしていました。



火災予防啓発に出勤する消防団

11 / 9 防火パレード

11月9日～15日まで秋の火災予防運動が展開され、初日に御浜町消防団による火災予防啓発（防火パレード）が行われました。

これからは、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節となりますので、火の取り扱いには十分気をつけていただきますようお願いいたします。